

# 政策評価の結果の政策への反映状況

平成30年8月

法 務 省

## 総 括 表

区分	No.	評価対象施策	予算要求への反映	機構・定員要求への反映
事前評価	1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言 (第5回犯罪被害実態(暗数)調査)	○	—
	2	施設の整備(大阪医療刑務所新営工事)	○	—
	3	欠格事由の緩和(弁護士法部分)	—	—
	4	欠格事由の緩和(司法書士法部分)	—	—
	5	欠格事由の緩和(保護司法部分)	—	—
	6	欠格事由の緩和(土地家屋調査士法部分)	—	—
	7	欠格事由の緩和(外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法部分)	—	—
	8	欠格事由の緩和(債権管理回収業に関する特別措置法部分)	—	—
	9	欠格事由の緩和(心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律部分)	—	—
	10	欠格事由の緩和(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律部分)	—	—
	11	欠格事由の緩和(信託法部分)	—	—
事後評価	1	法曹養成制度の充実	○	—
	2	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	○	—
	3	法教育の推進	○	—
	4	検察権行使を支える事務の適正な運営	○	○
	5	矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	○	—
	6	保護観察対象者等の改善更生等	○	—
	7	破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	○	—
	8	登記事務の適正円滑な処理	○	—

9	国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	○	—
10	債権管理回収業の審査監督	○	—
11	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	○	—
12	円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	○	—
13	法務行政における国際協力の推進	○	—
14	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言 (性犯罪に関する総合的研究)	—	—
15	施設の整備（広島法務総合庁舎整備等事業）	—	—
16	施設の整備（高崎法務総合庁舎整備等事業）	—	—
17	施設の整備（高知法務総合庁舎整備等事業）	—	—

## 政策評価の結果の政策への反映状況

政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

なお、政策評価のより詳細な内容については、法務省ホームページに掲載している平成29年度法務省事前評価実施結果報告書、規制の事前評価書及び平成28年度法務省事後評価実施結果報告書を参照されたい。

### 1 事前評価

#### 一般分野(事業評価方式)を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（第5回犯罪被害実態(暗数)調査)	○予算要求 本評価結果を踏まえ、平成30年度予算において、所要の経費を計上した。 (1) 研究期間：平成30年度の1か年 (2) 平成30年度予算要求額：30百万円、平成30年度予算額：27百万円 (3) 研究内容：国際犯罪被害実態調査による国際標準の調査項目を使用した調査を実施し、これまでの犯罪被害実態(暗数)調査結果との経年比較等を行うことなどにより、我が国の犯罪被害の実態を明らかにする。
2	施設の整備（大阪医療刑務所新営工事）	○予算要求 大阪府堺市に大阪医療刑務所を整備するため、事業費を計上した。 (平成30年度予算要求額：2,054百万円、平成30年度予算額：2,054百万円) ○今後の予定 施設の全体運用開始から5年経過後に事後評価を実施する予定である。

#### 規制を対象として評価を実施した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
3	欠格事由の緩和（弁護士法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
4	欠格事由の緩和（司法書士法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
5	欠格事由の緩和（保護司法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律

		案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
6	欠格事由の緩和（土地家屋調査士法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
7	欠格事由の緩和（外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
8	欠格事由の緩和（債権管理回収業に関する特別措置法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
9	欠格事由の緩和（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
10	欠格事由の緩和（裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。
11	欠格事由の緩和（信託法部分）	規制の事前評価を踏まえ、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案」を国会に提出した（平成30年3月提出）。

## 2 事後評価

### 実績評価方式により評価を実施した政策（目標管理型の政策評価）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	法曹養成制度の充実	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求 評価結果を踏まえ、法曹有資格者を海外に派遣し、海外の法制度等の調査研究を行うための必要経費等について平成30年度予算に計上した。 （平成30年度予算要求額：10百万円、平成30年度予算額：9百万円 [平成29年度予算額：20百万円]）</p> <p>○事前分析表の変更 目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直した。</p>
2	裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求 評価結果を踏まえ、認証紛争解決事業者の増加を図るための取組を実施するために必要な経費を平成30年度予算に計上すると同時に、一方で、更なるコスト削減に向け、印刷製本費等について執行額に基づき計画の見直しを行い、経費の削減を図った。</p>

		(平成30年度予算要求額：12百万円，平成30年度予算額：10百万円 [平成29年度予算額：12百万円])
3	法教育の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，法教育の更なる普及・充実に向けて，学校現場における法教育授業の実践状況に係る調査結果を踏まえた新たな法教育教材を作成することとし，必要経費を平成30年度予算に計上すると同時に，旅費等については，執行実績に基づき計画の見直しを行い，経費の縮減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：35百万円，平成30年度予算額：22百万円 [平成29年度予算額：21百万円])</p> <p>○事前分析表の変更</p> <p>目標を明確にするため，達成すべき目標の表記を見直すとともに，達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう，測定指標に「法務省ホームページ内の法教育関連ページへのアクセス件数」を追加した。</p>
4	検察権行使を支える事務の適正な運営	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，職員の捜査能力の向上を踏まえ児童虐待の捜査に当たる職員の研修について中央研修で受講した職員が地方において，他の職員に対し，講師となり研修を実施するなど研修方法の抜本的な効率化により，職員の捜査能力の底上げとともに，平成30年度予算に計上する経費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：4,233百万円，平成30年度予算額：3,143百万円 [平成29年度予算額：3,537百万円])</p> <p>○機構要求</p> <p>評価結果を踏まえ，サイバー犯罪への対処能力の充実・強化を積極的に図るため情報解析監理官及び情報解析官の増設要求を，広報活動を積極的に実施するため検察広報官の増設要求を行った。</p> <p>○事前分析表の変更</p> <p>目標を明確にするため，達成すべき目標の表記を見直すとともに，達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう，被害者支援担当者の育成について，測定指標を「研修参加者に対するアンケート調査結果（研修を理解したと回答した者の割合）」に変更した。</p>
5	矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，職員の業務負担の軽減及び矯正処遇の充実に必要な経費を重点的に平成30年度予算に計上する一方，業務合理化を図り，その結果を適正に予算に反映した。</p> <p>(平成30年度予算要求額：18,189百万円，平成30年度予算額：17,978百万円 [平成29年度予算額：16,544百万円])</p>
6	保護観察対象者等の改善更生等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，引き続き施策を実施していくために必要</p>

		<p>な経費を平成30年度予算に計上する一方、執行実績等を踏まえた研修計画や物品の調達数量等の見直しを行うことにより、経費を削減した。</p> <p>(平成30年度予算要求額：14,541百万円、平成30年度予算額：13,123百万円 [平成29年度予算額：12,842百万円])</p> <p>○事前分析表の変更</p> <p>達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう、測定指標を補完する参考指標を「実際に雇用している協力雇用主の数」及び「協力雇用主に雇用されている刑務所出所者等の数」に追加・変更した。</p>
7	破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き、団体規制法に基づき、オウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施するとともに、教団の活動状況解明のための調査に必要な経費を平成30年度予算に計上した。また、国内外の情報について、正確・適時・迅速な収集・分析を行い、ニーズや時宜に応じて、収集・分析した情報を政府・関係機関に提供するとともに、ホームページを活用するなどした国民に対する情報提供を進めるために必要な経費を平成30年度予算に計上した。一方で、調達数量や単価等について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映し、経費の削減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：2,454百万円、平成30年度予算額：2,057百万円 [平成29年度予算額：2,414百万円])</p> <p>○事前分析表の変更</p> <p>目標を明確にするため、達成すべき目標の表記を見直した。</p>
8	登記事務の適正円滑な処理	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、債権・動産譲渡登記事務の運営に係る業務委託について、契約単位の見直しを行い、その結果を適切に予算に反映させることにより、経費の縮減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：57,769百万円、平成30年度予算額：50,823百万円 [平成29年度予算額：51,390百万円])</p>
9	国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、戸籍副本管理システム機器等の借料について、再リース等を行い、また、供託事務処理システム関係消耗品費や供託金利子について、執行実績等を踏まえた見直し等を行い、その結果を適切に予算に反映させることにより、経費の節減を図った。</p> <p>(平成30年度予算要求額：3,280百万円、平成30年度予算額：2,968百万円 [平成29年度予算額：2,203百万円])</p>
10	債権管理回収業の審査監督	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き立入検査を中心とした監督を行うための必要経費を平成30年度予算に計上した。</p>

		(平成30年度予算要求額：12百万円，平成30年度予算額：10百万円 [平成29年度予算額：10百万円])
11	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，外国語人権相談の実施手法や端末更新計画の見直しなどを行うことにより，経費の削減を図った。 (平成30年度予算要求額：3,780百万円，平成30年度予算額：3,334百万円 [平成29年度予算額：3,309百万円])</p> <p>○事前分析表の変更</p> <p>目標を明確にするため，達成すべき目標の表記を見直した。また，達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう，測定指標を「法務省が作成するポスター，新聞広告及び資料等を見聞きした者に占める人権に関する理解や関心が深まった者の割合」，「人権シンポジウムにおいて人権問題に関する理解・関心の深まった者の割合」，「法務省が地方公共団体と連携して実施する人権擁護活動において人権に関する理解や関心が深まった者の割合」及び「人権相談窓口の周知広報活動」に変更するとともに参考指標の見直しを行った。</p>
12	円滑な出入国審査及び不法滞在者等対策の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，出入国記録の送料に係る経費について執行実績を踏まえた見直しを行ったほか，リース契約が満了するシステム機器（サーバ機器等）についてリース期間満了後もその契約を延伸することによって経費削減を図った。 (平成30年度予算要求額：25,281百万円，平成30年度予算額：23,005百万円 [平成29年度予算額：23,579百万円])</p> <p>○事前分析表の変更</p> <p>目標を明確にするため，達成すべき目標の表記を見直した。また，達成すべき目標に対する施策の効果を適切に検証できるよう，測定指標を補完する参考指標に「外国人入国者数」，「日本人帰国者数」，「自動化ゲート利用者数」，「顔認証ゲートの利用者数」及び「バイオカードの導入状況」を追加した。</p>
13	法務行政における国際協力の推進	<p>【引き続き推進】</p> <p>○予算要求</p> <p>評価結果を踏まえ，引き続き，法務省が所掌事務に関連して有する知見等を他国に提供するなどの国際協力事業を一層推進し，刑事司法運営の改善，国際協力の推進及び法制度整備支援活動を一層充実させ，法制度整備支援を行うドナー間の連携を更に強化するための経費を平成30年度予算に計上した。また執行状況を踏まえて，謝金及び旅費等の削減を図った。 (平成30年度予算要求額：321百万円，平成30年度予算額：302百万円 [平成29年度予算額：258百万円])</p>

事業評価方式により評価を実施した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
14	社会経済情勢を踏まえた法務に関する調査研究の計画的実施と提言（性犯罪に関する総合的研究）	性犯罪の実態を分析し、性犯罪者の処遇その他の性犯罪対策の効果・問題点等を明らかにすることにより、性犯罪者の再犯防止のための効果的な施策に資する資料を提供するという目的を達成した。今後計画する研究についても、同様の結果が得られるよう努める。
15	施設の整備（広島法務総合庁舎整備等事業）	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るといった目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
16	施設の整備（高崎法務総合庁舎整備等事業）	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るといった目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。
17	施設の整備（高知法務総合庁舎整備等事業）	老朽及び面積不足の解消を図るとともに、業務効率の改善、利用者へのサービスの向上を図るといった目的を達成した。今後計画する事業についても、同様の結果が得られるよう努める。